

8003 通関士試験の試験科目

通関士試験の試験科目は次の3科目です。

- 1 関税法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替及び外国貿易法（同法第6章に係る部分に限る。）
- 2 通関書類の作成要領その他通関手続の実務
- 3 通関業法

なお、「その他関税に関する法律」とは、具体的には次のものをいいます。

- (1) 関税暫定措置法(昭和35年法律第36号)
- (2) 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律（昭和27年法律第112号）
- (3) コンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行なう貨物の国際運送に関する通関条約（TIR条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律（昭和46年法律第65号）
- (4) 物品の一時輸入のための通関手帳に関する通関条約（ATA条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律（昭和48年法律第70号）
- (5) 電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律（昭和52年法律第54号）

また、これらの科目は、法律のほかに、それぞれの法律に基づく政令、省令、告示、通達を含みます。

(通関業法第23条第2項、通関業法施行規則第3条第2項)